

第6回地域の公共交通リ・デザイン実現会議 とりまとめ(案)の実現に向けて

2024年5月17日
東日本旅客鉄道株式会社
相談役 富田 哲郎

本とりまとめ(案)は、概念的な話に留まらず、連携・協働を推進していくにあたっての具体的な取扱いを明確化した指針・通知等の発出に繋がる内容だと思います。これは昨年9月の本会議発足以降、国土交通省に加え各省庁が地域の公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進していくために地道な調整を重ねられた大きな成果と考えます。また、政府共通指針の策定は、分野間の垣根を越えた多様な関係者が当事者意識と目指すべき方向性を共有するものであり、「持続可能な公共交通」の実現に向けた具体的な解決策の検討を後押しするものと考えています。

(1) エッセンシャルワーカーの待遇改善

「持続可能な公共交通」を実現していくためには、社会を支えるサービスの価格適正化とそれを担うエッセンシャルワーカーの待遇改善の実現に向けた検討も必要です。

「健康・医療・介護・教育・防災・こども・運輸・建設」といった準公共領域では、適正な価格転嫁が進んでいるとは言い難く、結果として担い手であるエッセンシャルワーカーの確保は困難な状況になっています。

今般、質の高い商品・サービスには必要な対価を支払うとの価値観が浸透してきていることから、公共交通においても柔軟な利用料を設定できる仕組みを構築し、採算性の確保や担い手の賃金向上を図ることが「持続可能な公共交通」のカギになると考えます。

(2) 交通のリ・デザインによる物流網の確保

地域の持続可能な公共交通が住民の豊かな暮らしを実現し、地域の社会経済活動を支えるためには、人の移動手段の確保に加え、必要なモノを必要な時に手にすることができる環境の確保も重要です。物流2024年問題への対応として、物流DXやモーダルシフトの推進等に向けた「交通のリ・デザイン」により、効率性の向上を図っていく必要があります。

本とりまとめ(案)においても、「貨客混載による人流・物流の一体化」に触れていただけていますが、当社グループでも幹線鉄道ネットワークを活用した物流サービス「はこびュン」を展開し、速達性と列車ならではの定時・安定輸送による高度な輸送品質により、新鮮な食品や、速達ニーズのある医療関係品、機械類・電子部品等の輸送を行っています。こうした幹線鉄道ネットワークの強化・活用が地方創生をはじめ、地域間の広域的な輸送における定時制・安定性や災害リスク低減等といった国土強靱化に繋がるのと同時に、モーダルシフトの推進にも寄与するものと考えます。

今後はこうした「物流面での交通のり・デザイン」についても、国民生活を支える社会基盤の維持・向上のための課題として国による強いリーダーシップをお願いしたいと考えます。

(3) 地域課題の解決に向けた方策の周知

本とりまとめ（案）の地域交通における連携・協働による取組みの方策案として、自家用有償旅客運送制度の改革について盛り込んでいただいたほか、本年3月には類似する複数の通達の廃止と通達の一本化の対応を頂きました。これらにより、地域に必要な移動手段の確保に向けて、関係者が採ることのできる選択肢が増えましたが、その活用が大きく拡大している状況にはありません。

その一因として、国民への周知不足があるのではないかと感じています。例えば、「道路運送法における許可又は登録を要しない運送」において謝礼や実費の支払いは、バス・タクシーや自家用有償旅客運送を補完する観点から有償運送に該当せず、地域での互助活動やボランティア活動の範疇であるという点を周知していくことでその活用が拡大し、地域の足の確保に貢献するものと考えます。

メディアを通じた発信に際しては、“誰が”発信しているのか次第で、これまで接点が無かった層に、その人を通してメッセージを伝えることができます。普段、アプローチしない層への発信にあたっては、例えばインフルエンサーと連携した動画素材の作成・発信等により、これまで接点が無かった層にメッセージを伝えることができ、「自分も地域のために何かできることがあるのでは」という当事者意識の喚起に繋がるのではないのでしょうか。

また、地域の担い手を希望する者が、当該地域にどのような制度が存在し、それを活用したい場合にはどのような手続きをすればよいのかをワンストップで解決できる問い合わせ窓口を開設するなど、地域住民により活用しやすい仕組みを導入することが、担い手の確保にあたっては重要と考えます。